令和5年度 出雲サンホーム 事業計画

一人ひとりの人権を尊重し、誰もが地域の中で自分らしく、共に生きる社会の実現を目指します。

1. サービス提供

- (1) その人らしい暮らしを応援します。
 - ・ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供します。
 - ・個々の想いや出来る力に着目した個別支援計画を策定し、実施します。
 - ・新しい生活様式のもとで、新たな活動方法を模索し、ご利用者が充実した生活が送られるよ う支援します。
 - ・ご利用者の選択の場が広がるよう、様々な情報を提供し、自らが望まれる暮らしの実現に向け、チャレンジすることを支援します。
 - ・ご家族との繋がりを大切にし、共にご利用者を支えます。
- (2)選ばれるサービスを目指します。
 - ・地域のニーズ・課題について、情報収集を行います。
 - ・施設の機能や魅力の情報発信を行ないます。
 - ・幅広い世代からご利用いただけるサービスを提供します。
 - ・二世代・三世代利用を推進します。
- (3)安全で信頼のおけるサービスに取り組みます。
 - ・ご利用者数"6020"を維持するとともに、職員の確保と質の向上を図り安定したサービスを提供します。
 - ・感染症の情報収集・予防に努め、サービスが安定的・継続的に提供できるよう努めます。また、 仮に一時中断した場合においても、早期の業務の再開に努めます。
 - ・福祉機器等を効果的に活用し、抱え上げない介護を推進します。
 - ・マニュアルを活用し、事故の未然回避を図り、適正で質の高い安心できるサービスを提供し ます。
 - 事故等が発生した場合は、速やかに対応し再発防止に努めます。
 - ・法令や職員倫理規程等を遵守し、信頼されるサービスを提供します。

- ・個人情報については、利用目的を明確にし、ご利用者・ご家族の理解を得ながら慎重に取り 扱い秘密を守ります。
- ・事業所での自己評価や外部評価、また、ご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止めサービスの向上に努めます。

2. 人材育成

- (1) 職員の資質向上を目指します。
 - ・個々の能力が発揮できるよう、自己認識(内的・外的)に努めます。
 - ・職員一人ひとりが、仲間を思いやり、チーム力を高めます。
 - ・職員の指導・育成は、エルダー制の実施やマニュアルに基づいて行います。
 - ・階層別の役割とその求められる能力を理解し、自己の向上に努めます。
 - ・内部研修を充実させ、個々のレベルアップを図ります。
 - ・法人の委員会とも連携し、人材の育成に努めます。
 - ・ご利用者との関わりや地域との交流を通し、心豊かな人材となるよう努めます。

3. 地域貢献

- (1) 地域福祉の拠点を目指します。
 - ・地域と積極的に関わり連携を深め、施設の機能と強みを活かして、求められるニーズに柔軟 に対応します。
 - ・地域生活支援拠点及び福祉避難所等の機能を担う事業所として、その機能を果たせるよう 体制を整えます。
 - ・地域の団体と協働し、地域の課題に取り組みます。
 - ・福祉教室を通して、地域の方が福祉に触れる機会を作ります。
 - ・交流ホームを地域の方に活用していただけるよう、積極的に取り組みます。
 - ・施設の取り組みや魅力の発信及び福祉の幅広い情報の提供を行ないます。

4. 食生活

- (1) 楽しみのある食事を提供します。
 - ・ご利用者の声に応え、「楽しさ」「おいしさ」が感じられる食事提供に努めます。
 - ・旬の食材、季節の行事食を取り入れ、「季節を感じる食事」を提供します。
- (2)一人ひとりの健康を支えます。
 - ・ご利用者と共に食生活と健康について考え、ご家族と連携をとりながら、一人ひとりのニー ズと栄養・健康状態に着目した栄養ケアマネジメントを行います。
 - ・栄養ケア計画書に基づいて食生活を支援し、健康の維持・増進につなげます。
 - ・在宅ご利用者の食事と健康について共に考えていきます。
- (3)食の安全に取り組みます。
 - ・ご利用者と共に安全と衛生に心がけ、食中毒、感染症対策に努めます。

5. 医療

- (1)ご利用者の健康維持を推進します。
 - ・日々の健康状態を把握し、疾病の予防・早期発見に努め、ご利用者が健康で過ごせるよう支援します。
 - ・全身的な健康維持の為に、口腔ケアを徹底します。
 - ・入所ご利用者へ健康診断(血液検査・胸部レントゲン検査等)を実施します。
 - ・体調不良時、緊急時には迅速な対応を行います
 - ・ご家族、嘱託医や他の医療機関との連携を密にし、適切な処置・対応を行います。
- (2) 感染症対策に努めます。
 - ・感染症の流行情報を収集・伝達し、感染予防に取り組み、未然回避に努めます。
 - ・感染症発生時には、リスクマネジメント委員会と共に発生状況を把握し、マニュアルに沿って 感染の拡大防止に努めます。
- (3)安全衛生に努めます。
 - ・安全で快適な職場環境を整えます。
 - ・職員の健康診断を行い生活習慣病の予防、産業医と連携しメンタルヘルスケアに努めます。
 - ・福祉機器等を導入・活用し、職員の腰痛予防に努めます。

6. リハビリテーション

- (1) 一人ひとりの力を日々の生活につなげます。
 - ・先の暮らしを見据えながら、個々のニーズと状況に応じた計画書に基づいてリハビリを実施 します。
 - ・他職種と情報を共有し、日々の生活の中で持っている力を活かせるよう支援します。
 - ・「出来る」を見つけ「出来た」を共感することで、新たな一歩が踏み出せ、暮らしの場が広がる よう支援します。
- (2)福祉用具の活用や生活環境の改善を行い、生活の質の向上を図ります。
 - ・心身機能の変化や使用環境に適した福祉用具を活用出来るよう、関係諸機関と連携を取り ながら相談対応や情報提供を行います。
 - ・ご利用者と共に生活環境について考え、自立の可能性が広がるよう支援します。

7. 住環境

- (1) 快適な住環境の維持・改善に努めます。
 - ・清潔で快適に過ごせるよう、ご利用者と共に生活環境を整えます。
 - ・建物・設備・機器の整備、維持管理に努め、安全で快適な住環境を提供します。
 - ・施設の改修に向け、ご利用者が安全で快適な生活環境の中で過ごせるよう準備を進めます。また、改修後の業務や職員体制を検討します。
 - ・業務の効率化に努めます。
- (2)おもてなしの心を大切にします。
 - ・明るく思いやりのある対応に心がけ、心地良い空間を作ります。

8. 防災・防犯

- (1) 災害及び緊急事態に備え、防災管理体制を整えます。
 - ・生命の安全を確保する為の環境をご利用者と共に整えます。
 - ・消防計画、地震防災管理計画、洪水時の避難確保計画、事業継続計画に基づき、法人内施設 や地域との連携を図り緊急時の管理体制を整えます。

- ・災害時における必要な備蓄品を確保し、緊急時に備えます。
- ・緊急時の職員連絡手段として防災メールを活用し、迅速な対応ができるよう、体制を整えます。
- (2)定期的な防災・防犯訓練を実施します。
 - ・地域及び関係諸機関と連携を図り、訓練の実施にあたっては、初動対応から一連の流れを 検証し実践力を高めます。

9. 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援)

- (1) 一人ひとりの想いを尊重し、暮らしを支えます。
 - ・年齢や障害種別、住まいの場等に関わりなく、その人らしくいきいきとした暮らしが実現で きるようケアマネジメントします。
 - ・サービス等利用計画は、ご利用者やご家族の意見を伺いながら、各関係機関との連携のも と情報の共有を図り、適切な福祉サービスの利用と社会参加や自律につながるよう作成し 支援します。
 - ・施設や病院からの地域移行は、自分で選んだ住まいの場での生活が実現できるよう、体験利用や体験宿泊をするなど、新たな一歩を応援します。
 - ・緊急事態に対応できるよう体制を整え、地域での生活が継続できるよう支援します。
 - ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行は、ご利用者やご家族の想いを大切にし ながら進めます。
 - ・情報発信の窓口として、ニーズに即した情報の提供を行います。
- (2)必要とされるサービスを「かたち」にします。
 - ・地域のニーズや情報を基に、地域の方や行政、各関係機関との連携を図りながら地域の社 会資源の開発・改善に努めます。
 - ・地域の多様なニーズに耳を傾け、必要とされるサービスを出雲サンホームで展開できるよう 共に努めます。
- (3)サービスの改善に取り組みます。
 - ・事業所での自己評価や外部評価、またご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。

出雲サンホーム 事業報告

1. 主要事項

令和5年度出雲サンホームの利用状況は次のとおりとなった。(単位%、以下同じ)

・施設入所支援事業(定員60)の利用率: 93.5(前年度92.0)

・生活介護事業(定員60)の利用率: 97.2(前年度96.8)

・短期入所・共生型短期入所事業(定員8)の利用率:20.9(前年度21.5)

施設入所は56名の状態でスタートし、年度当初から新規の入所者を迎えながらも、同時にご利用者の高齢化・重度化の影響を受け退所者も重なった。年間を通して入所者7名に対し退所者は5名となった。利用率としては前年度をわずかに上回ったが、ここ数年待機者も徐々に減り続け、施設入所のニーズも全体的に減少する中、今後の対応等ついて法人・施設の役職者が中心となりプロジェクトを立ち上げ対応について協議・検討した。その中で関係機関への営業活動など積極的に行う事を確認し対応した。以降相談件数は少しずつ増えるなど一定の手応えを感じているので今後も関係者で連携を図りながら進めていきたい。

地域福祉サービスセンターソレイユの利用状況は次のとおりとなった。

・生活介護・共生型通所介護事業(定員20)の利用率:79.9(前年度75.0)

·自立訓練事業(定員 6): 3.9 (前年度 10.6)

・放課後等デイサービス事業 (定員 5): 52.7 (前年度 48.7)

生活介護事業は、新規利用者は2名に対して、終了者は4名となったが共生型サービスへの移行が 半数あり利用維持には繋がり利用率は前年を上回った。機能訓練事業は、新規利用者は0名であった。 再度事業の特色をPRしながら対応していきたい。放課後等デイサービスは、新規利用者5名に対し、 終了者は2名と利用率は前年度より向上した。

施設整備としては、出雲サンホームの改修工事を具体的に準備していく年となり天井走行用リフター設備の更新と改修後の業務改善・効率化を見据えインカム機器やシフト作成の為のソフトウェアを導入した。今後、ICT機器も活用しながら業務改善や業務の効率化・省力化を図っていきたい。

地域活動では、新型コロナウイルスの対応も2類から5類へ引き下げとなり、小学生から高校生を対象とした介護や福祉教室は継続して実施し、市内の高校生による喫茶も数年ぶりに再開しご利用者と交流する機会を持つことが出来た。神西地区で行われた福祉フォーラムに参加し、施設の機能や取り組みを紹介する機会もあった。今後も施設内外との交流を積極的に行い、地域の中の社会資源として役割が果たせるように努めていきたい。

2. 評価・反省

1)サービス提供

【出雲サンホーム】

生活介護事業・施設入所支援事業

新型コロナウイルスの分類が2類から5類に引き下げられ、所内の感染症対策委員会の中で対応の見直しを行い、引き続きご利用者の方へも手洗い・消毒、マスク着用をお願いしながら、少しずつ以前の生活に戻れるよう努めた。

ご家族様へは、面会や電話連絡の際に日々のご様子をお伝えさせて頂いたり、個別支援計画検討 会の中で、お話を伺いながら、ご家族との繋がりを大切にして頂いた。

ご利用者の方とのコミュニケーションを大切にし、自己選択・自己決定して頂きながら、ご利用者一人ひとりの出来る力に着目し、望まれる生活の実現に向けた個別支援計画の作成と実施に努めた。

クラブや清掃活動など、ボランティアの方にお越し頂く機会も増えたので、次年度はさらに多く の方をお招きし、地域の方との交流を深め、ご利用者が地域の一員として安心して暮らせるよう支 援していきたい。

家族会の世話人会を再開し、家族会研修会の検討をする中で、利用者の方が外出を喜ばれる事から、池田農園様にてぶどう狩り、秋にはイオンモール出雲、ゆめタウンへの外出を実施した。利用者の方もご家族の方と一緒に外出できた事を大変喜ばれていた。また、今年度、納涼会はご家族をお招きし、ご利用者と一緒に楽しい時間を過ごして頂く事ができた。その際、家族会より抽選の景品の協賛を頂き、会を盛り上げて頂いた。

安全で信頼のおけるサービスの提供について、福祉用具の活用のため、職員に向け研修を行い、 安心・安楽、抱え上げない介護の実施に取り組んだ。また、虐待防止研修や身体拘束研修を実施す る中で、権利擁護の意識を高め、日々の支援に活かせるよう努めた。

短期入所事業・日中一時支援事業

新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、ご本人、ご家族の希望に合わせて短期入所・日中一時利用の調整を行い、柔軟に対応することが出来た。緊急時の利用依頼もお断りすることなく、受け 入れ体制を整えるよう努めた。共生型短期入所事業についても、定期的なご利用の継続が出来ている。

関係機関との情報共有については、支援会議の活用や都度連絡を取り合うことで、家庭での状況も踏まえた個々の身体状況、障害特性の把握と理解に繋げ、ケアや支援の質の向上に努めた。事業所での様子もご家族へ書面や口頭でお伝えし、より安心してご利用して頂けるよう配慮した。今後も地域の方が安心して在宅で暮らせるよう、個々のニーズを汲み取りより良いサービス提供に努めていきたい。

【地域福祉サービスセンターソレイユ】

生活介護事業・自立訓練事業・共生型通所介護事業

ご利用者の人権を尊重し、一人ひとりの思いに添って作成した個別支援計画を基に、ご利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。また、日頃からご家族や相談支援専門員との情報交換や、支援会議にて関係機関と情報共有を図ることでより良い支援に繋げる事ができた。

支援については、ご利用者からの要望や季節の行事、創作やスポーツ系の活動、園芸の取り組み等さまざまな活動を実施した。創作した作品はII月に開催された神西地区総合文化祭に出展し、日頃の取り組みを発信する事ができ、ご利用者の満足度にも繋がった。また、ご希望の多い外出の機会も設け、買い物や多伎の図書館、時期に応じて海辺のドライブや花の郷、サン・スマイルのアミューズメント体験や出雲大社へ初詣に出掛けた。生産活動は、久しぶりに大判焼きを再開する事ができ、ご利用者の活動や生活意欲の向上に繋がった。次年度は、地域に向けた取り組みが出来るよう検討したい。

機能訓練では、個々のニーズや状況に応じた個別支援計画、リハビリ計画書を作成し、これまでの暮らしが継続できるよう身体機能の維持や、新たな目標に向け機能の向上が図れるよう、リハビリの専門職や関係機関と情報交換し支援を行った。

共生型通所介護事業においては、加齢に伴う身体状況の変化や状態把握に努め、ご家族や居宅介護 支援事業所との情報交換を図りながら、個々に応じた活動や必要な支援を行った。

今後も、ご利用者一人ひとりの想いを大切にし、住み慣れた地域の中でその人らしい暮らしが継続できるよう、より良い支援を行っていきたい。そして、事業所の特色や強みを活かし、選ばれるサービス提供事業所を目指したい。

障害児通所支援事業

ご利用児一人ひとりの人権を尊重し、障害特性を理解し、個を大切に支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行いながらの支援であったが、5 類になった事もあり、支援内容や過ごしの環境も少しずつ変化してきた。

活動の内容としては、季節が感じられる創作活動や、五感を刺激するような活動を取り入れた。創作活動では、ご利用児が持つ機能を活用し、型にはまらない独自性のある作品や、ご利用児個々の力を合わせ一つの作品を作り上げる壁画創作など、何ができるのか期待感が持てるような活動を取り入れた。その他、体を動かす活動では、近隣の散歩をしながら四季折々の植物を見たり、触れたりした他、得点形式のゲームを取り入れる等、準備から片付けまでご利用児が主体となり取り組む事で、見通しを持って活動に取り組める様な工夫も行った。

また、ご家族や相談支援専門員と日頃から信頼関係を築き、自宅で入浴が困難なご利用児の入浴支援、ご自宅への送迎、予定日以外の追加利用等、ニーズの把握やご家族の相談に柔軟に対応し、ご利用児だけでなく、各関係機関と連絡調整を行いながら、取り巻く家族の支援にも対応した。

今後も、各関係機関、相談支援専門員と情報交換や連携を密に図る事で、統一した支援やケアを行い、ご利用児の持つ可能性の発見や、個々の成長に応じた力が伸ばせるよう支援を行うと共に、地域の中で安心して利用して頂ける環境や支援の工夫を行っていきたい。

2). 人材育成

ご利用者へ質の高いサービス提供が行えるよう、職員一人ひとりの資質向上を目指し、オンライン

研修を含む多くの所外研修に参加する事ができ、専門職として必要な知識や技術を学ぶ事ができた。 また、所内研修においては、各委員会や法人とも連携しながら、実践に即した様々な研修会の実施や、 外部研修後の復命研修等も再開し、多くの職員が学びを共有する機会を設けた。

新職員への育成は、エルダー制による指導や意見交換会の実施、法人の研修委員とも連動して研修 を行い、人材育成に努めた。

今後も職員一人ひとりが自身に求められる役割を理解し、その能力が発揮できるような人材育成に取り組んでいきたい。そして、職員同士が互いを思いやり高め合いながら、より質の高いサービス提供が行えるよう努めていきたい。

3). 地域貢献

新型コロナウイルスの分類が2類から5類になり、感染対策も少しずつ緩和される中、今年度も感染症対策を行った上で近隣の高校生に対し継続して介護教室を実施し、車椅子の操作説明や乗車体験、アイマスク体験等を行う事ができた。実施する中で生徒の方から様々な感想が寄せられ、この体験を通し交流の場が増える事に期待したい。また、夏休みには小学生に向けた福祉教室を行い、車椅子乗車体験をしながら近くの商業施設に出掛け、道路の状態や店内の環境など、車椅子からどう見えているのか、どんな場所で不自由さを感じたか等、実際に体験してもらう事で日頃気付かないバリアフリーへの理解と発見、関心を深めてもらう事ができた。地域との交流は出来なかったが、車椅子掃除ボランティアやクラブ講師の方に来所して頂く事が出来た。今後も感染症対策を取りつつ、介護教室の実施や地域との交流、他のボランティアの受け入れについて検討しながら地域と繋がりを持ち、施設の強みや機能を活かし取り組んでいきたい。

4). 食生活

ご利用者の嗜好や要望を反映し、旬の食材を用いた季節の料理や行事食、馴染みの味の提供に努めた。感染症対策として、引き続き食堂では対面を避け適度な間隔が保てるように配慮した。日々の楽しみとして、介護職員と協力し、カレーやおでんなど食堂での盛り付けやお好み焼き、餃子などホットプレートを使い食堂で焼いたり、料理を保温しながら提供し匂いも届き、心待ちにされている様子がうかがえた。冬には鍋を取り入れ、食堂の | ヶ所での盛り付けであったが、「温かく美味しかった」と満足の笑顔が見られた。

後半には改修後の食事提供体制を考慮し、保育園との共通メニューの提供や新メニューの取り入れ、 調理済食品の活用について委託業者と検討を重ねた。体に優しい調理や目新しいメニューなど期待も 高まり概ね好評であった。また今後に向けて、食形態や個別対応の見直しも行った。

一人ひとりの健康に繋がる食生活支援として、高齢化・重度化による咀嚼嚥下機能の低下にあわせ、 安全で食べやすい形態の食事への変更について本人の気持ちも尊重しながら検討した。主菜のソフト 食は、提供回数を増やすことはできたが個々の嚥下機能の違いに対して、今後の対応は検討が必要で ある。また食形態を合わせるだけでなく、食べる力を維持し健康を維持していくため、感染症対策に 応じた口腔体操や食事の姿勢や介助方法、栄養補助食品の活用など多職種で検討し、迅速な対応に努めた。その結果体調が回復し、元気に過ごされるなど効果が表れている。間食についても適量を楽しまれるように、アドバイスを行いながらご本人と共に考えた。食事の偏りや、個人購入品が多い方は体調が崩れる傾向にあり、個々に適した食生活への継続した支援が課題である。

災害時等の緊急事態に備え、いつでも誰でも対応できるように、備蓄食品を使った食事提供の訓練 を2回実施した。

今後もご利用者が楽しまれる食事提供で、健康に過ごされるように多職種で連携し、より良い食生活支援へつなげていきたい。

5). 医療

年2回の血液検査、年1回のレントゲンの実施、嘱託医や他の医療機関、多職種間で連携しながら 健康状態の把握と体調不良時の迅速な対応に努めた。また、毎日バイタル測定の中で、排泄、食事、 皮膚の状態、その他お話を聞き、利用者の方も安心して過ごされた。

感染症対応については、施設内において新型コロナウイルス感染があったが、職員間で情報共有しながら対応し、感染拡大には至らなかった。

職員の腰痛予防のため、福祉用具を活用したり、職員の健康診断をもとに産業医との面談を行い、 職員のメンタルヘルスケアに努めた。

今後もあらゆる感染症に対して情報をキャッチし、適切に対応しながらご利用者、職員ともに安心・ 安全に過ごす事が出来るよう対応していきたい。

6). リハビリテーション

ご利用者個々のニーズや身体状況に応じたリハビリを実施し、身体機能や日常生活動作の維持改善に努めた。感染症対応の緩和に伴い外出や外泊も再開され、必要な動作の練習や車椅子等の環境調整はご家族とも連携をとり行った。

個別のリハビリを実施されていないご利用者も含め、車椅子乗車時、食事時の姿勢調整や自助具の活用、ベッド上での体転枕の当て方、移乗の仕方など、残存機能を活かしながら、介護者も共に負担 少なく日々過ごせるよう、実生活の場で他職種と共に検討し対応を行った。

福祉用具の活用については関係諸機関と連携し、デモ機の試用や課題の検討を共に行い、個々に適したものの提供に努めた。今後も現状維持に留まらず、各専門性を活かしながら、他職種と連携し支援していきたい。

7). 住環境

感染拡大防止の為見合わせる事もあったが、定期的に車椅子ボランティアの方に来所頂き、車椅子掃除を実施して頂いた。また、月 I 回の一斉清掃も出来ていない箇所から優先して実施し、施設全体の環境美化と併せ、修繕が必要となる箇所の確認も行った。

日中活動の時間を活用し、床掃除や居室内の整理を行い、日頃よりご利用者にも居住環境の美化、 防災の意識を持って頂けるように働きかけていった。今後もご利用者と一緒に環境整備が出来るよ う継続して実施していきたい。

改修に向けた部屋替え後の業務の内容や、改善出来る点は現場にも協力を得ながら検討し実施しているが、今後も都度見直しは行っていく。

今年度も面会の制限はあったが、徐々にクラブ活動、施設行事で来訪者と接する機会が増えつつ あり、より美化への意識やおもてなしの心を大切にして努めていきたい。

8). 防災・防犯

消防設備に関して、新職員を対象に消防設備点検業者からの取り扱いの説明を受け、通報訓練・ 模擬消火訓練を行っている。

消防に関する訓練においては、消防署・消防団の方の立ち合いや助言・指導を受け、昼夜それぞれを想定し、9月と12月に訓練を行った。

防犯について、今年度は出雲警察署のご協力で、不審者対応について実地訓練を行った。不審者 役の警察署員に対し、初動対応や非常通報装置での通報、さす又を使用して取り押さえるまでの訓 練を行った。また、さす又の使用方法や日頃の防犯対策についても学んだ。

自然災害に関する対応では、水害発生時に備え、令和3年度に策定した避難確保計画の周知を図るべく、警報発令からの動き方についてマニュアルを基に、I階から2階への垂直避難や備蓄品、医療面での必要物品の確認を行うといった訓練を行った。また、この計画に沿った風水害マニュアルの見直しも行っている。

緊急時連絡手段としてのメール配信は、2ヵ月に | 度、抜き打ち配信で応答の訓練を行っており、 職員に緊急時活用の意識が浸透してきている。

防災関連の備蓄品等については、委員会での備えるべきものの検討を行うとともに、検討結果に 基づく排泄に必要な物品の準備を行っている。今後も備えるべき備蓄品の検討及びその管理につい て、その使用目的に応じて順次検討を行っていく。

引き続き、防災・防犯の意識を持ち、全職員が迅速かつ冷静に対応できるように、マニュアルを活用し訓練を行いたい。また、令和6年度からは自然災害対応の事業継続計画に基づく、研修や訓練が義務化されることから、業務の継続性を踏まえた訓練の検討も行っていきたい。また、大幅な施設改修工事があり、いつ起こるか分からない緊急対応に備え、改修中の訓練や改修後のマニュアルの整備を行っていく。

9). 相談支援事業所

相談支援では、引きこもり生活からの新規での障がい福祉サービス利用調整はじめ、多種多様な ニーズに柔軟に対応する形でサービス調整を主に業務を行っている。

重度障がい者の退院支援では本人の意向を尊重し、在宅生活再開を調整した。居宅介護の3回/日切

れ目ない訪問と訪問診療や訪問看護、訪問リハビリ、訪問入浴等々、各専門事業所と連携し対応した。

家計収支に課題を抱えるケースでは、障害年金振込 | 週間以上前には残金が底をつく為、社協権利 擁護と情報交換しながら家計改善をサポートしている。

その他、施設入所の調整や居宅の環境整備で段差解消、昇降機の導入等調整したり、買い物や受診、 福祉サービスの申請等々が自立できるよう同行支援を行った。

また、出雲市障がい者施策推進協議会では、各種研修により相談支援のスキルアップを図ると共に地域課題の抽出にも尽力した。